

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第154回 感染対策期間における不可抗力制度の運用

中国では、中央政府や各地の地方政府で新型コロナウイルスに対する強力な感染対策の措置が取られたことにより、多くの企業で顧客との契約を予定通りに履行できない状況があるほか、取引先による契約の履行が期限に間に合わないという事態もしばしば発生しています。今回は、企業で正常な契約履行ができなかった場合に不可抗力制度を運用して損失を抑える方法について、ご紹介いたします。

◇新型コロナウイルスの感染流行により多くの企業で契約の正常履行が不可能となった

中国の多くの企業で正常な生産経営活動を行えなくなり、契約の正常な履行が不可能となった主な原因には、以下のようなものがありました。

1. 企業の操業再開に際して多くの制限が設けられた。天津市など一部の地方政府では、企業の操業再開許可に関する明確な日程が一向に公布されなかった。また、操業再開を許可した地方でも、現地政府が審査許可制をとった中で、操業再開の条件に不明確なものや過度に厳格なものが多く、企業が予定時期通りに操業を再開することは事実上困難であった。

2. 人員の隔離・観察期間、外出制限、公共交通機関の停止といった措置や、マスクなどの防疫物資の数量不足などの原因により、企業で生産、輸送、管理に必要な人員数を確保できなかった。

3. 地域封鎖や交通規制の措置が実施されたために、物流が長く復旧せず、企業で正常に納品、出荷を行うことができなかった。

4. 全国で感染対策の措置が取られたためにサプライチェーンが分断された。川上のサプライヤーで生産が再開されないために、原材料、部品、パーツ、包装資材、容器などの必要物資が入手できず、正常な経営ができなかった。

◇不可抗力制度の運用方法および留意点

不可抗力制度は、中国の「契約法」に定められた法定の制度であり、当事者が契約中に不可抗力条項を設けていなくても、「契約法」の規定そのものを根拠として運用することができるかとされています。実際に運用する際の方法および留意点は以下の通りです。

1. 不可抗力とは、予見できず、回避も克服もできない客観的な状況を指す。新型コロナウイルスの感染流行自体と、感染流行に関する政府の防疫措置という二つの要素については、全国人民代表大会常務委員会法政業務委員会による2月10日の発表内容で、不可抗力に該当することが明確にされている。

2. 不可抗力が生じたために契約を履行できなくなった場合、これにより全部の責任が免除されるわけではなく、因果関係が確認された上で、免責の範囲を確定しなければならないという点に注意する必要があります。例えば、地方Aおよび地方Bに向けて出荷を行っており、地方Aの政府のみで地域封鎖が実施された場合、責任が免除される範囲はあくまで地方Aへの出荷部分のみとなり、地方Bへの出荷は依然として履行を継続する必要があるとされる。

3. 当事者が不可抗力による免責を主張する義務

(1) 迅速な通知

一方の当事者が不可抗力により契約を履行できなくなった場合、速やかに相手方に通知し、相手方にもたらす可能性のある損失を低減しなければならない。速やかに通知しなかったために相手方の損失が低減されずむしろ拡大したといった場合には、一定の賠償責任の負担を要求されることがある。

(2) 合理的な期限内の証明書提供

国際貿易における場合、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）では2月の初めより申請企業に対する「不可抗力事態発生証明書」の発行が開始されており、企業はオンラインで発行を申請することができる。一方、中国国内取引の契約については、一部の公証機関で「不可抗力事件公証書」を発行するサービスが提供されている。このほか、政府が公布した通知、企業に対して発行した書面通知や命令などの文書は、いずれも証拠として使用することができる。

4. 契約中に不可抗力条項が設けてあった場合は、「契約法」規定に違反しない限り、その条項中の約定内容も利用できる可能性がある。

◇日系企業へのアドバイス

不可抗力は、日系企業が感染流行の影響により被る損失を有効に減らすことのできる法制度であり、適用可能な状況のもとで十分に活用すべきものです。ただし、免責できる範囲を正確に確定したうえで、通知や証拠提供の法的義務を速やかかつ適切に履行するよう、留意する必要があります。

メイトXs、60万円で転売も=ファーウェイの新型スマホ

中国インターネットサービス大手、華為技術（ファーウェイ、広東省深セン市）の新型折り畳み式スマートフォン「Mate（メイト）Xs」は5日朝、国内向け電子商取引（EC）サイトでの販売開始後、間もなく完売した。中国本土の中古スマホ市場では、同機種の子午後の転売価格が元値の2.5倍（約60万円相当）に設定されるケースもあったという。香港紙、サウスチャイナ・モーニング・ポスト（電子版）が伝えた。

5G対応のメイトXsの販売価格は1万6999元（約25万円）。米グーグルが提供するアプリケーションを搭載しておらず、独自アプリを採用している。ファーウェイは販売予定台数を非公開としており、発売発表翌日に約50万人が京東集団（JDドットコム）やファーウェイの通販サイトで入荷通知を設定するなど、購入希望が殺到した。（香港時事）

審査は全てクラウド、今年は5000人採用=テンセント—広東省

7日付の中国紙、深セン商報（A6面）によると、中国インターネットサービス大手、騰訊（テンセント、広東省深セン市）は5日、2020年の社員募集をインターネット経由で開始した。

募集人員は前年比およそ25%増の5000人で、うち3000人余が国内の学生および海外の大学生向けのインターン。今年は情報通信を応用したスマート行政、スマート医療、テレワークアプリの「騰訊会議」といった疫病と関連のある業務や商品部門のポジションも含まれる。

テンセントの担当者は「応募から筆記試験、面接まですべてクラウド上で実施する」と説明。合格した応募者は、電子署名でサインすれば内定通知が届くという。（香港時事）

宏達電子、コンデンサー工場新設へ=5億元投資—湖南省

中国ニュースサイト、中国証券網が9日までに報じたところによると、深セン証券取引所新興企業向け市場「創業板」に上場する電子部品メーカー、株洲宏達電子（湖南省株洲市）はこのほど、湖南省湘郷市に新工場を建設することで現地政府関係者らと基本合意した。